

## 入札監理小委員会における審議の結果報告

### 就労条件総合調査

厚生労働省所管の就労条件総合調査における調査関係用品の印刷・配布、調査票の回収・受付、督促、照会対応、個票審査、データ入力、調査対象企業名簿修正に係る業務について、平成21年9月から1年7ヶ月間の契約により、民間競争入札の落札者による事業を実施する旨、公共サービス改革基本方針（別表）に定められている。これに基づき、厚生労働省より提出された実施要項（案）について、入札監理小委員会において審議したのでその結果を以下のとおり報告する。

#### サービスの質（要求水準）について（実施要項10頁、27頁）

##### 【論点】

達成すべき質として有効回答率が設定されているが、適切か。

##### 【対応】

目標とする有効回答率は、過去の実績値に直近の年の調査対象拡大による影響を考慮した率とされていたが、審議において、民間事業者に対し必要かつ十分な情報を提供すべきではないかとの指摘を受けたことを踏まえ、調査対象拡大による影響に関する情報を実施要項本文及び情報開示部分に追記することにした。

以 上